

第1回 社会保障制度改革国民会議

議事次第平成24年11月30日(金)10:00～11:15於:官邸4階大会議室

- 1 開会
- 2 議事(会長の選任、会長代理の指名、会議運営規則の決定)
- 3 委員紹介
- 4 政府側からの挨拶(総理・副総理)
- 5 事務局からの説明
- 6 意見交換
- 7 閉会

【資料】

資料1 [社会保障制度改革国民会議 委員名簿](#)

資料2 [社会保障制度改革国民会議運営規則\(案\)](#)

資料3 [事務局説明資料](#)

【参考資料】

参考資料1 [社会保障制度改革推進法](#)

参考資料2 [社会保障制度改革国民会議関係政令](#)

・社会保障制度改革国民会議令

・社会保障制度改革推進法第十三条の政令で定める日を定める政令

参考資料3 [社会保障・税一体改革関連参考資料](#)

(事務局説明資料から)

* (平成24年11月16日 民主党・自由民主党・公明党 三党実務者協議)

検討項目

○ 医療の改革

- ① 健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見等を積極的に促進するとともに、医療従事者、医療施設等の確保及び有効活用等を図ることにより、国民負担の増大を抑制しつつ必要な医療を確保
- ② 医療保険制度について、財政基盤の安定化、保険料に係る国民の負担に関する公平の確保、保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等を実施
- ③ 医療の在り方について、個人の尊厳が重んぜられ、患者の意思がより尊重されるよう必要な見直しを行い、特に人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境を整備
- ④ 今後の高齢者医療制度にかかる改革

○ 介護の改革

介護保険の保険給付の対象となる介護サービスの範囲の適正化等による介護サービスの効率化及び重点化を図るとともに、低所得者をはじめとする国民の保険料に係る負担の増大を抑制しつつ必要な介護サービスを確保

○ 年金の改革

- ① 今後の公的年金制度にかかる改革

② 現行年金制度の改善

(低年金・無年金者対策、厚生年金の適用拡大、被用者年金一元化等)

○ 少子化対策

社会保障制度の基盤を維持するための少子化対策を総合的かつ着実に実施

(平成24年11月16日 民主党・自由民主党・公明党 三党実務者協議)

* 社会保障制度改革推進法 (「基本的な考え方」部分抜粋)

(基本的な考え方)

第2条 社会保障制度改革は、次に掲げる事項を基本として行われるものとする。

一、自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意しつつ、国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援していくこと。

二、社会保障の機能の充実と給付の重点化及び制度の運営の効率化とを同時に行い、税金や社会保険料を納付する者の立場に立って、負担の増大を抑制しつつ、持続可能な制度を実現すること。

三、年金、医療及び介護においては、社会保険制度を基本とし、国及び地方公共団体の負担は、社会保険料に係る国民の負担の適正化に充てることを基本とすること。

四、国民が広く受益する社会保障に係る費用をあらゆる世代が広く公平に分ち合う観点等から、社会保障給付に要する費用に係る国及び地方公共団体の負担の主要な財源には、消費税及び地方消費税の収入を充てるものとする

(新聞報道から)

○ 読売新聞 社会保障・国民会議が初会合…年金と医療が焦点

政府は30日午前、今後の社会保障制度のあり方を議論する「社会保障制度改革国民会議」(会長・清家篤慶応義塾長)の初会合を首相官邸で開いた。

衆院解散時期を巡る民主党と自民、公明両党の対立の影響もあり、会議設置までに3か月以上が経過しており、初会合では「議論の時間が足りない」などの声が上がった。

議論のテーマは年金、医療、介護、少子化対策の4分野が中心で、民主党と自民、公明両党の主張に隔たりがある年金や高齢者医療制度が焦点になるとみられる。12月7日に2回目の会合を開き、本格的な協議に入る予定。野田首相は会合で「国民の揺るぎない安心につながるよう議論をお願いしたい」と述べた。

国民会議は、民自公3党の合意に基づき8月に成立した社会保障制度改革推進法で、設置が明記された。民主党が早期開催を求めたのに対し、自民党が衆院選前の開催に慎重姿勢を示して委員の人選が行われない状況が続いた。同法は「政府は国民会議の結論を踏まえ、法施行から1年以内(来年8月まで)に必要な法制上の措置を講じる」としており、実質的な議論は9か月程度になるとみられる。(11月30日)

○ 東京新聞 年金・高齢者医療、焦点に 国民会議が初会合 2012年11月30日 夕刊

年金、医療、介護、少子化対策を議論する「社会保障制度改革国民会議」(会長・清家篤慶応義塾長)の初会合が三十日、官邸で開かれ、野田佳彦首相は「来年八月二十一日までの期限だが、精力的に議論

をお願いしたい」と述べ、来夏までに改革案を取りまとめるよう委員に要請した。年金の給付抑制策や高齢者医療制度の見直しが焦点で、国民会議は意見集約を急ぐ。

首相は国民会議について「社会保障の残された課題を議論し、道筋を付けるための重要な会議だ」と強調。「世間の一部では増税先行といった誤った批判を受けているが、年金や子育てなど社会保障関連の法律を成立させてきている」と野党の主張に反論した。

国民会議は、社会保障と税の一体改革関連法で来年八月を期限に結論を出すことが定められている。学識経験者ら十五人で構成。委員の宮本太郎・北海道大大学院教授は「国民に分かりやすい全体像の見える議論をしていくべきだ」と述べた。年金、医療など四分野ごとに分科会を設け、具体論を審議することも検討する。

会議発足は首相が衆院解散の条件に挙げ、民主、自民、公明三党が開催に合意した。選挙対応一辺倒ではなく社会保障改革に取り組む姿勢をアピールし、一体改革で消費税増税が先行したとの批判をかわしたい考えだ。

○NHK 社会保障改革 国民会議が初会合へ 11月30日 7時20分

将来の社会保障の在り方を検討する政府の「社会保障制度改革国民会議」の初会合が、30日に開かれ、少子高齢化が急速に進展していることを踏まえ、医療、介護、年金、少子化対策の4つの分野について議論を進め、来年の8月下旬までに結論を出すことにしています。

政府の社会保障制度改革国民会議は、社会保障と税の一体改革関連法の成立を受け将来の年金制度や高齢者医療の在り方などを検討するために設置されるもので、30日、総理大臣官邸で野田総理大臣も出席して初めての会合が開かれます。

国民会議の委員には、慶応義塾の塾長の清家篤氏、学習院大学教授の遠藤久夫氏ら年金や医療、それに経済、福祉などの分野の学識経験者ら15人が就任し、30日の会議で会長に清家氏が互選で選ばれる予定です。

そして、国民会議では、少子高齢化が急速に進んでいることなどを踏まえ、医療、介護、年金、少子化対策の4つの分野で将来の在り方について議論を進め、来年の8月下旬までに結論を出すことにしています。

社会保障制度を巡っては、給付費が毎年1兆円ずつ増え続けることが見込まれるなか、今の給付水準のままでは年金や医療制度の維持が難しくなるという指摘も出ており、給付や負担水準の見直しも含めて議論が行われる見通しです。